

保証修理前確認書（兼修理受付票）

広島県電器商業組合 宛

作成日 年 月 日

※修理実施前に、必ずご確認及びご記入の上、本用紙をFAX送信下さい

修理受付日	年 月 日	修理手配	<input type="checkbox"/> ：メーカー修理	<input type="checkbox"/> ：自店修理
-------	-------	------	----------------------------------	--------------------------------

保証証券番号				
--------	--	--	--	--

加入者 情報	お名前			連絡先	自宅	-	-
					携帯	-	-
					その他	-	-
	ご住所	〒					

商品 情報	メーカー			商品			
	型式/品番			製造番号			
	購入日	年	月	日	購入金額	税込	
	保証期間	開始日	年	月	日		
終了日		年	月	日			

修理情報							
------	--	--	--	--	--	--	--

(想定) 修理内容							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

修理見積 金額	3万円以上の場合必要						
------------	------------	--	--	--	--	--	--

修理受付 店情報	店名			担当者			
	電話番号	-	-				

※以下項目をご確認後、チェックをご記入下さい

1	落下及び衝撃による故障や破損・火災・落雷・異常電圧・水漏・水没・地震その他天災地変や異物混入（虫・埃）の外部要因に起因する故障は対象外です	
2	症状未再現、お客様の使用上の操作・設定誤り、不適切な修理や改造、不適切な消耗品やメディア使用、部品交換を伴わない手直/調整、消耗品交換は対象外です	
3	修理金額（見込）が3万円を超える場合は、見積りを取得しご連絡下さい。	
4	修理見積りや修理後の金額が保証限度額を超過した場合、超過分はお客様負担となります。または修理不能で代替品提供の際も同様の対応となります	
5	修理対象商品が、業務目的（業務使用）での使用の場合、対象外です	
6	メーカー保証期間1年以内の場合、メーカー保証が優先です。メーカーSSによる修理件名別対策に該当する場合は、対象外。また冷蔵庫・エアコン・エコキュート等の冷媒サイクル等の場合、5年保証	
7	自店修理の場合、部品代は仕切り価格（卸価格）となります。また事務手数料はありません。	
8	保証修理完了後、90日以内に同一箇所で同一原因で再故障が発生した場合は対象外です	

※チェック漏れが無い確認し、組合までFAX（082-506-0297）下さい

【組合返信欄】

修理履歴	回目	保証限度額	円（税込）
1	上記内容を確認し下記受付番号を発番いたしました。修理請求の際 必要になりますので必ず控えて下さい。		
2	修理金額が3万円を超える場合は、見積りを取得しご連絡下さい。		
3	修理完了後、「修理明細請求書」を作成し、メーカー修理伝票または自店修理伝票とメーカー部品伝票を合わせて組合へFAX下さい		
修理受付番号	確認日	年 月 日	受付担当

FAX:082-506-0297